

東証 REIT 指数の浮動株型指数への移行に伴う業務規程の一部改正について

2016年12月7日
株式会社大阪取引所

当社は、業務規程の一部改正を行い、2017年1月31日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。）。

今回の改正は、東証 REIT 指数先物取引の対象指数である東証 REIT 指数が「時価総額加重型」から「浮動株時価総額加重型」に移行されることに伴い、所要の対応を行うものです。

I. 改正概要

- ・ 指数先物取引の対象指数に関する規定において、東証 REIT 指数の算出方式に係る用語を「時価総額方式」から「浮動株時価総額方式」に改めることとします。

（備考）

- ・ 業務規程第5条第8号

II. 施行日

- ・ 2017年1月31日から施行します。

以上